

人材確保等支援助成金【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（事業主団体経費助成）】

計画届提出チェックリスト 兼 送付票

建設事業主団体

（R7.4 新潟局）

事業主団体名：_____

計画届提出時
○ 申請書類（原本）
☐ 人材確保等支援助成金（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（事業主団体経費助成））計画（変更）届 建魅様式第2号 ☐ 建設事業主団体に該当するかどうか分かる書類（定款又は規約、寄付行為、決算書（事業報告）、会員名簿等）及び構成員内訳表 建魅別様式第1号 ☐ 事業推進委員会の委員名簿（所属機関の名称、職名、氏名が記載されたもの：任意様式） ☐ 事業計画内訳書 建魅様式第2号別紙1及び別紙2 ☐ 事業計画書 ※ 共催する場合は併せて添付すること 建魅様式第1号別紙2 厚生労働省ホームページでご確認ください。（最新版を使用し両面印刷のうえ提出してください）
○ 提出期限
☐ 事業を実施しようとする日の2か月前（ただし、4月1日から7月末日までに事業を開始し、かつ事業の終期を当該年度内にする場合は5月末日） なお、計画届の提出は年度内1回までとし、事業計画期間の重複する計画届の提出は認めない。
計画変更時
○ 変更の内容（該当項目がない場合は変更届の提出は不要です）
☐ 届け出ていない事業を新たに行う場合 ☐ 所要費用の増額に伴い、届け出た所要費用見込額の総額を超える場合 ☐ 事業推進員に変更がある場合
○ 申請書類（原本）
☐ 人材確保等支援助成金（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（事業主団体経費助成））計画（変更）届 建魅様式第2号 ☐ 変更後の事業計画内訳書 建魅様式第2号別紙1及び別紙2 厚生労働省ホームページでご確認ください。（最新版を使用し両面印刷のうえ提出してください）
○ 提出期限
☐ 原則、事業を実施する14日前まで。

<ご注意>

※ 提出した計画届に変更が生じたときは、事前に「計画変更届」を提出する必要があります。

※ 書類を郵送等で提出される場合には、特定記録郵便等送付記録が残るものをご利用下さい。

※ 本票は必要事項を記入のうえ、記入漏れがないよう確認して提出してください。

※ 計画申請にあたっては、パンフレット等により支給要件、支給までの流れ等を確認して下さい。

また、計画書等の記載にあたっては、様式裏面の「提出上の注意」、「記入上の注意」等を必ずご覧下さい。

※ 労働局に到達した日が申請日となります。期限を過ぎた場合は支給の対象になりません。

<送付先（照会先）>

〒950-0965 新潟市中央区新光町16-4 荏原新潟ビル1F
 新潟労働局職業対策課 助成金センター 建設担当
 電話025-278-7181